起　案
亀　山 R7.5.19

（案）

国立第三中学校ＰＴＡの在り方に係る検討
（臨時総会説明用資料）

令和７年６月２７日

令和７年度ＰＴＡ中央委員会

目　次

1　趣旨及び検討の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

2　検討に至る三中の児童数減少の背景・・・・・・・・・・・・・4

3　活動内容の見直しと委員定数の削減・・・・・・・・・・・・・5

4　委員選出方法の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

5　検討にあたっての想い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

6　今後の予定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

1　趣旨及び検討の経緯

趣　旨	本資料は、国立第三中学校（以下「三中」という。）ＰＴＡについて、現在の社会情勢に伴う子育て環境の変化や今後の少子化に対応していくため、**ＰＴＡの運営方法や活動内容を見直し、子どもたちの心身の健全な発達に寄与するだけでなく、それを支える保護者の皆様の負担軽減も考慮することにより、三中ＰＴＡの在り方を時代に合った持続可能な枠組みに変換するために建設的な視点に立って検討**するものです。

【検討の経緯】

検討に至る経緯として、学校を取り巻く状況の変化等

① 少子化が進み、三中においても１０年前と比較して生徒数が**約２割減少**
② 保護者の方々からの口頭やライン等によるご意見
③ 新年度保護者会（ＰＴＡ選出時）における見直しへご賛同頂ける保護者の皆様の存在
④ 市内公立小中学校のＰＴＡ等においても、運営方法等について見直しを推進

等々

三中ＰＴＡについても転換点にあり、時代に応じた在り方を検討する必要

（補足：ＰＴＡの意義）

国立市における市立小中学校は、教育委員会から在籍生徒の保護者による教育行政への協力を依頼されており、それらに対してはＰＴＡの委員会等が請け負うことで対応しています。

また、三中の生徒の健全育成や安全・安心な学校生活は地域の方々のご協力のもとに成り立っており、そのような中、地域に頼るだけでなく、子どもを三中に通わせている当事者である保護者としても、子どもの最も身近にいる存在の保護者で構成するＰＴＡとして協力していくことが大切と考えています。

2　検討に至る三中の生徒数減少の背景

少子化に伴う生徒数減少の現実

現　状　：　平成２８年に比較し、今年度は生徒数が**約２割減少**
仮　定　：　平成２８年から今年度までの平均減少率に基づき、今後１０年の推移を予測

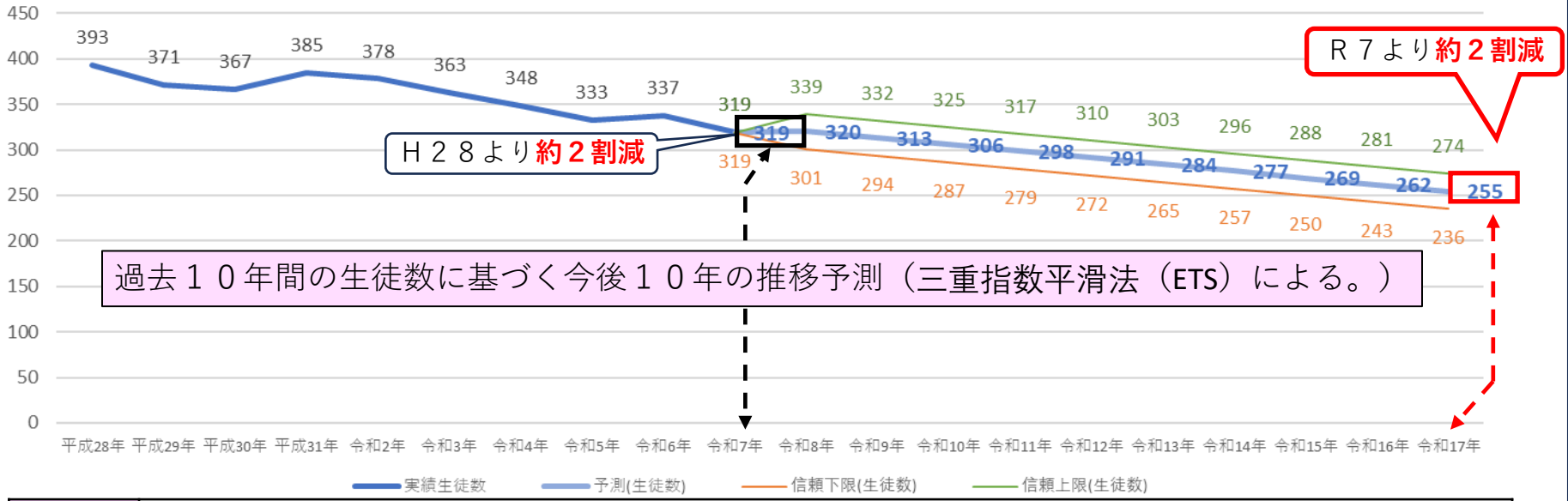

課　題

◆生徒数の減少に相反し、委員定数が見直されない場合は保護者の負担は逆に増加
◆今後、現体制でＰＴＡを運営した場合、在籍世帯数に占める委員の割合は上昇の一途
◆クジ引きで選出した場合、１０年後には学年あたり過半数の世帯が委員になる必要

解決の方向性

【生徒数に相応なＰＴＡの規模に変更し、時代に応じた態勢や運営方法を確立】
①活動内容の見直しと委員定数の削減
**　活動内容の見直し、委員会の廃止等により定数を削減しＰＴＡの規模を縮小**
②委員選出方法の見直し（クジ引きを廃止し、希望アンケート制を導入）
**　各ご家庭のその時々の事情に応じ、保護者の選択の自由を保障して負担軽減**

3　活動内容の見直しと委員定数の削減

前　提　市や学校から求められるＭＵＳＴの活動を行い、可能な範囲でＢＥＴＴＥＲな活動にも対応

【各委員会に求められる主な活動】

※：学校行事等のお手伝いについては全委員共通

委員会名	ＭＵＳＴの活動※	ＢＥＴＴＥＲな活動	特　記　事　項
中　央	・ＰＴＡ運営全般		
学　年	・学校と学年間の連絡調整等 ・進級・卒業に向けての活動	・学年だより発行 ・学年懇親会開催	廃止ではなく、その年の委員の皆さんの裁量により可能な範囲で対応
給　食	・物資納入登録業者選定委員会 ・献立作成委員会	・給食試食会開催 ・給食だより発行	
環境改善	・教育環境改善要望書	・制服リサイクル	
広　報		・三中だよりの発行	・肖像権や個人情報に係る問題が顕在化 ・学校側が発行するお便りが既に充実

活動基盤を学級単位から学年単位に整理

「三中だより」は、個人情報保護等の観点から懸案やご意見があり、創立５０周年を機に終了。それに伴い、次年度以降は広報委員会を解散

ＩＣＴ技術の活用 ﾍﾟｰﾊﾟｰﾚｽ化の促進

教員の働き方改革や委員の負担軽減のため、各種運営方法等を簡略化

【委員定数の削減案】

現行の会則による委員定数

委員会名	選出内訳	選出人数	委員総数
中　央	各学年３名	９名	４４名
学　年	各学級１名	１１名	
給　食	各学年３名	９名	
広　報	各学年３名	９名	
環境改善	各学年２名	６名	

改正

削減後の委員定数（案）

委員会名	選出内訳	選出人数	委員総数
中　央	学年に関わらず標準６名 ※１	標準６名	標準２４名
学　年	各学年から標準２名 ※２，３	標準６名	
給　食	学年に関わらず標準６名 ※１	標準６名	
環境改善	学年に関わらず標準６名 ※１	標準６名	

※１：学年、学級の縛りを廃し、標準とする事で選出の柔軟性を創出
※２：各学級からの選出を改め、Ａ組を含んで学年単位から選出
※３：学年委員は他の委員会と兼務することができるように変更

会則の改正について臨時総会を開催し、可決された場合は令和８年度から運用を開始する。

4　委員選出方法の見直し

【委員選出の現状と問題点】

現　状	従来より新年度保護者会で実施するクジ引きで委員を選出するのみならず、委員会についてまでも希望する余地無くその場で決定
問題点	**◆　各ご家庭それぞれに抱える個別かつ多様な事情は考慮されにくい。** **◆　何より子どもを育てる保護者に選択の自由が与えられていない。** **◆　場合によっては本当に苦しい状況の中で活動を強いられるおそれ。** **◆　保護者会の趣旨から逸脱し、学校側及び保護者双方にとって支障**

変　更

【改善策：希望アンケート制の導入】

改善策 概　要	活動内容の見直しと委員定数の削減によりＰＴＡ委員の定数を２４名を標準とした規模に縮小したうえで、**前年度中に、全世帯を対象とした希望アンケートを行い保護者の皆様に選択の自由を保障** **ＷＥＢ上でご回答頂くことにより、各ご家庭それぞれの事情やその時々の状況に照らして次年度委員にご協力頂ける方を募る方法** **同じ三中に子どもを通わせる保護者同士が相互に助け合い、協力できる仕組みを構築**

（希望アンケートの一例）

質問：　来年度のＰＴＡ委員の募集に際し、各ご家庭の事情に照らし当てはまるものにご回答ください。

□　ＰＴＡ委員として是非協力したい。
☑　ＰＴＡ委員として、希望者がいなければ協力できる。
□　ＰＴＡ委員として、お声かけ頂ければ協力について検討する。
□　ＰＴＡ委員として協力を希望しない。
□　家庭の特別な事情（※）により協力する事が叶わない。
（※　：　育児、介護、療育、その他家庭・生活環境等）

5　検討にあたっての想い

【保護者のコミュニティとしてのＰＴＡ】

三中ＰＴＡは、三中に子どもを通わせる保護者のみで構成する唯一の集まりであり、会則に「他のどのような支配・統制・干渉」も受けないと規定されるとおり、名称こそ「ＰＴＡ」としていますが、日本ＰＴＡ全国協議会をはじめ他のどのような団体の影響も受けていません。

シンプルに三中の教育活動に協力する応援ボランティアのようなものであり、そもそも仕事ではなく誰も苦しい思いなどする必要も無く、また決して強制されるものではないはずです。

何かと忙しい日常の中、ともするとＰＴＡを負担と感じ、あまりよくないイメージが湧いてしまうかもしれません。

ただし、この度の「国立第三中学校ＰＴＡの在り方に関する検討」においては、単に体制や運営方法を変えるだけでなく、**保護者の皆様がお互いに助け合って協力することが出来るコミュニティになるようポジティブな発想に立って考えています。**どうかそのような視点で受け止め、これからのＰＴＡにお気軽にご参加いただけるようになれば幸いです。

同じ時代、同じ地域で暮らし、三中に子どもを通わせる親同士の仲間として、子どもたちの為に活動するのみならず、ＰＴＡを情報交換の場や親同士の交流、他の地域から引っ越してきた方のお知り合い作り、お友達同士で参加するといったコミュニティとして活用していただければ嬉しく思います。

【その他：会則の改正にあたっての補足】

本検討の「活動内容の見直しと委員定数の削減」に伴う会則の改正にあたっては、会則で使用される用語等の見直しを行い、今の時代に見合ったより適切な文言・表現への修正等を併せて実施する。

例：委員会の任務　➡　委員会の活動内容（理由：ＰＴＡはボランティアであり仕事ではないため。）

6　今後の予定

	時　期	実施事項等（可決した場合による）
令和7年	5月	中央委員会から各委員会に提示し、意見照会、会則改正案作成
	6月	第１回運営委員会で審議
	6月末	臨時総会を開催（ＷＥＢ）
	7月	会則改正
令和8年	1月	次年度委員希望アンケート実施
	2月	委員候補者に希望委員会を確認
	3月	年度末保護者会で次年度委員発表
	4月	定期総会開催

【マイルストーン（イメージ）】

年度	令和７年度									令和８年度					
四半期	１／四半期			２／四半期			３／四半期			４／四半期			１／四半期		
月	4	5	6	7	8	9	１０	１１	１２	1	2	3	4	5	6
イベント		委員内意見照会	運営委員会審議	臨時総会開催	会則改正	付帯事項の検討等				委員希望アンケート実施	新体制準備		定期総会開催	新体制発足	